

川越市教育委員会第7回定例会会議録

1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室

2 開 会 令和7年9月25日 午後2時

3 閉 会 令和7年9月25日 午後4時15分

4 教育長並びに出席した委員

新保正俊 飯島希 岡本紘子 鈴木朗 大石懷子

5 欠席委員 なし

6 教育長の職務を行った者 教育長 新保正俊

7 説明のため出席した者

(教育総務部)

- ・部長 佐藤喜幸
- ・副部長兼教育総務課長 佐藤裕子
- ・教育財務課長 水村将晃
- ・地域教育支援課長 吉野泰弘
- ・文化財保護課長 粕谷勝
- ・参事兼中央公民館長 小熊政彦
- ・参事兼中央図書館長 羽生田奈々絵
- ・参事兼博物館長 中里良明

(学校教育部)

- ・部長 西貝俊哉
- ・副部長兼教育指導課長 早川美彦
- ・参事兼学校管理課長 馬場雅史
- ・学校給食課長 宮沢茂
- ・参事兼教育センター所長 大澤崇
- ・参事兼市立川越高等学校事務長 松本秀規
- ・学校教育部参事 新井 健雄
- ・学校管理課副参事 川鍋寛

8 前回会議録の承認

令和7年度第6回定例会会議録を承認した。

9 議題及び議事の概要

○議案第30号 令和8年度当初教職員人事異動の方針・細部事項について

(参事兼学校管理課長)

【資料をもとに説明】

(委 員)

令和 7 年度から 8 年度にかけての変更点を教えてもらいたい。

(参事兼学校管理課長)

退職勧奨を原則行わないこととした点である。

(委 員)

女性管理職の登用についての方針を教えてもらいたい。

(参事兼学校管理課長)

具体的な目標値は設定していない。西部管内の他市に比べると、女性管理職の登用は多く、更に増やしていきたいと考えている。

(委 員)

現在の女性管理職の割合を教えてもらいたい。

(参事兼学校管理課長)

小学校では、校長が 39.4%、教頭が 18.2% である。中学校では、校長が 22.7%、教頭が 4.5% である。

(委 員)

年々増えている傾向という理解でよいか。

(参事兼学校管理課長)

小学校校長については増えており、中学校校長については横ばいである。また、小・中学校教頭については、年度によって上下幅がある。

(委 員)

教頭が次期校長になると思うので、女性の教頭を増やすことについて検討してもらいたい。

(委 員)

65歳定年になる年度と役職定年について説明してもらいたい。

(参事兼学校管理課長)

令和 13 年度に 65 歳が定年となる。役職定年に関しては、管理職にいたものが 60 歳を迎える年度末をもって校長や教頭の役職が定年となる制度である。なお、特例任用という形で、60 歳を過ぎてから

も校長職を続ける方もいる。

(教育長)

市立川越高等学校について、人事異動実施要綱にある原則 10 年以内に異動を行うということを教員は理解しているか。

(学校管理課副参事)

校長から計画人事については説明をしており、教員は理解していると認識している。現状としては居心地の良さから異動希望が出てこない状況であり、今後の課題と捉えている。

(委 員)

教員はどの部分に居心地の良さを感じているのか。

(学校管理課副参事)

市立川越高等学校は、勉強に対しても運動に対しても活発に行動できる文武両道の生徒が多いと思っている。そのような生徒が多い学校に魅力を感じ、勤務をしたいという気持ちが強いと捉えている。

(委 員)

教員の転任・転補に関して、新採用教員の転補の例はあるか。

(参事兼学校管理課長)

原則、新採用教員の異動については、採用後 6 年以内に他市町村に転任する方針である。しかしながら、川越市から他市町村に異動希望を出しても他市町村から川越市に異動希望がないといった場合は、西部教育事務所と協議のうえで市内での転補で対応することもある。

(委 員)

他市町村の教員が川越市に異動希望を出さない要因についてどのように捉えているか。

(参事兼学校管理課長)

川越市が中核市として研修など独自の体系・システムを築いていることが、他市町村から川越市に異動希望が出ないことの要因の一つであると思われる。

【全員異議なく原案どおり決定】

○議案第31号 教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて

(参事兼中央図書館長)

【資料をもとに説明】

(委員)

リースにせず購入とした理由は何か。

(参事兼中央図書館長)

購入が要件となっているデジタル活用推進事業債を活用した方が、リースとするよりもランニングコストを含め安価となることから購入とした。

【全員異議なく原案どおり決定】

○議案第32号 川越市社会教育委員を委嘱することについて

【非公開】

10 報告事項

(1) 第1、2回川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会について

(参事兼学校管理課長)

【資料をもとに説明】

(委員)

小中一体化について詳しく教えてもらいたい。

(参事兼学校管理課長)

小中一体化については、施設を統合する一体化や施設は別であるが教育課程を連結する一体化などがある。

(委員)

一体化のメリットについて、委員から積極的な意見はあったか。

(参事兼学校管理課長)

子どもの数が減少し、クラス数も減少していく中で、ある程度一定規模の児童生徒数を確保して学校生活を送っていくということについては異論がない状況である。

(委 員)

一定規模とはどの程度か。

(参事兼学校管理課長)

小学校については、12学級から24学級であり、一学年2クラスから4クラスぐらいまで、中学校については、12学級から18学級、一学年4クラスから6クラスぐらいまでと考えている。

(委 員)

適正規模・適正配置計画の全体像と現在の状況について教えてもらいたい。

(学校教育部参事)

現在の審議内容については、今年度答申をいただく予定である。

答申を受けて、次期教育振興基本計画がスタートするタイミングと合わせて、来年度基本方針を策定する予定である。

基本方針については、具体的なものではなく、教育的視点から見た今後の学校のあり方や小規模化に対する対策としての方策の方向性を示すものである。基本方針を作成後、具体的な項目に進んでいくが、そこから先の予定は未定である。他市の状況を踏まえると、再編計画で具体的な施設を定めた計画を策定している市も多くある。再編の時期になつたら地域の方と意見交換の場を持つなど、具体的に進めていくイメージである。

ただ、喫緊に進めていかなくてはいけない状況の学校もあるため、そこについては、並行して進めていきたいと考えている。

(委 員)

審議会の中で郷土や歴史などの議論が多いように感じる。そこを尊重することも大事であるが、教育の質の確保という論点から外れてはいけないと思う。統廃合する際に学びの広がりや交流の機会などのメリットも出していきながら、残していくものもうまく残す方向で議論がされるといいと思った。

(学校教育部参事)

まずは教育的な部分、子どもの教育環境を中心に据えながら、そのうえで学校施設は地域コミュニティの核となる施設でもあるので、地域の方の意見を踏まえ、より良い教育環境を作っていくことに主眼を置いて進めたいと考えている。

(委 員)

他市の状況などなども踏まえながら、慎重に進めてもらいたい。

(教育長)

適正規模・適正配置については、教育委員会だけでなく全序的に共通理解を図りながら進めていきたい。また、地域の理解を得るためにさまざまな意見を吸い上げながら進めていきたい。

(委 員)

一部の人たちだけの話し合いの場だけでなく、広く意見を吸い上げる方法について検討しているか。

(参事兼学校管理課長)

アンケートをとるなど、市民の方から意見を求めることは計画の中で実施していく予定である。

学校が地区のシンボルであることから地区の方と意見交換をして、意見を吸い上げるなど丁寧にやっていきたいと考えている。

(委 員)

今のうちから地域の方たちを巻き込んで意見を伺いながら、賛同者を少しずつ増やし、かつ、川越市の教育のあり方という芯が通ったところで方針を説明し、やり遂げていただきたい。

(2) 令和7年度全国学力・学習状況調査及び令和7年度埼玉県学力・学習状況調査の結果について

(副部長兼教育指導課長)

【資料をもとに説明】

(委 員)

目当てと振り返りを一体化することで理解させ吸收させ、その次の定着が課題になってくると思う。

(副部長兼教育指導課長)

定着が次の課題であることは認識している。タブレットの持ち帰り等を活用した宿題や復習などを今後進めていきたい。

(委 員)

パソコンやタブレットの使用用途について「レポートや作文を書く」の項目が県平均と比較すると低いがどのように捉えているか。

(副部長兼教育指導課長)

タブレットの活用について、レポート作成などにまだ活用されていないと受け止めている。子どもたちの発達段階に応じた、個別最適な学びの中で、この部分についてのタブレットの活用を進めていく必要があると考えている。

(委 員)

個人的な話になるが、小学生の時に夏休みの宿題をワードで提出した際に評価をしてもらえないことがあった。そのことについては、どのように考えるか。

(副部長兼教育指導課長)

今はアナログとデジタルの切替えの難しい時期だと捉えている。

柔軟に対応ができるよう各学校には指導をしていく必要があると考えている。

(3) 川越市特別支援教育推進に関する計画の総括について

(参事兼教育センター所長)

【資料をもとに説明】

(委 員)

特別支援教育に関する取組について、学校に療育に通っていることを知らせないまま高学年となった事例を聞いたことがあり、学校に伝えることで支援学級となると思っていたようであった。就学相談は低学年の時期が特に大切だと思うが、このことについてどのように考えるか。

(参事兼教育センター所長)

就学相談は、就学前の段階で情報をつかむことが大事だと考えている。現在、こども未来部と連携し、5歳児健診で情報を把握しながら、就学相談に繋げるということを行っている。就学相談で相談したうえで、最終的には保護者の意向を考慮しながら教育委員会として子どもに合った学びの場を示していきたいと考えている。

(委 員)

さまざまな機会を捉えて就学相談について周知してもらいたい。

(参事兼教育センター所長)

就学前の段階でも関係課と連携しながら周知していきたい。また、就学時検診等さまざまな機会で情報提供していきたい。

(委 員)

5歳児検診は任意であると思うが、検診に出てこない保護者に周知する方法を検討してもらいたい。

(参事兼教育センター所長)

5歳児検診は始まったばかりだが、少しづつ周知していきたいと思う。

(委 員)

保育園で作成した書類を校長が把握していないことがあると聞いており、連携がうまくいっていないように感じるがどうか。

(参事兼教育センター所長)

保育園や幼稚園が作成した児童の様子の書類は、1年生の担任を中心となり確認するが、改めて重要性等について学校に周知していきたい。

(委 員)

10年前に比べ特別支援教育について、ハード面や制度面についてはかなりの進歩がみられると捉えている。人材育成の点について、免許法認定講習の受講率について教えてもらいたい。

(参事兼教育センター所長)

免許法認定講習は2年前から開始しており、今年度も実施している。参加人数としては、令和5年度が延べ650名、令和6年度が延べ712名、令和7年度は冬休みの講習が残っているが、現時点で716名が参加している。

(委 員)

免許法認定講習の内容を教えてもらいたい。

(参事兼教育センター所長)

特別支援教育の概論、知的障害、自閉情緒、重度重複障害、肢体不自由の障害に関する内容である。

(委 員)

他市の話になるが、教員の特別支援に関する理解が低いと感じることがあった。教員が特別支援に関する理解を持つことは大切なことだと思うので、免許法認定講習を継続して広めていってもらいたい。

(参事兼教育センター所長)

免許法認定講習については、通常学級でも十分に活かすことができるでのことでもアピールしながら参加を促していきたい。

(教育長)

中学校における特別支援学級の設置について、20校とあるが全校に設置はされていないのか。

(参事兼教育センター所長)

2校については、該当の生徒がいなく設置していない。ただし、受け入れの準備は整っている状況である。

(4) 市立小中学校におけるリース物品の紛失について

(副部長兼教育指導課長)

【資料をもとに説明】

(委 員)

再発防止策について教えてほしい。

(副部長兼教育指導課長)

改めて各学校にリース品の確認を依頼し、リース物品がわかるようにシールを貼り付け、リース物品の一覧表を各学校で作成するようにし、リース品であるということの認識を高めたい。

加えて、各学校への訪問の際に、リース品台帳を確認するようにしたい。

(委 員)

損害賠償額について教えてもらいたい。

(副部長兼教育指導課長)

リース会社と協議中であるが、同様の事案の損害賠償については、リース品の時価により損害賠償額が決まるということである。

(委 員)

報告のあったもの以外にリース品はあるか。

(副部長兼教育指導課長)

教育指導課で取り扱っているリース品については、情報教育に係るもののみであると認識している。リース品のリストを見ると各学校 100 個以上リース品がある。

1 1 その他

- (1) 議案第 32 号は性質上公開になじまない情報にあたることから、これらの審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取り扱うことに決定した。
- (2) 議案第 32 号の関係者として学校管理課副参事について、報告事項(1)の関係者として学校教育部参事出席について、全出席委員が承認し出席が認められた。
- (3) 会議録の署名委員として飯島教育長職務代理者、大石委員が指名された。
- (4) 次回教育委員会は、令和 7 年 10 月 22 日（水）午後 2 時開会に決定した。